



浜家連 ニュース 1月号

第185号

平成28(2016)年1月1日発行

○発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816 FAX045(548)4836

巻頭言 浜家連のこれからを考える

～年頭に当たり、あえてこむつかしい一石を～

副理事長 大羽 更明

新年、明けましておめでとうございます。

昨年の浜家連ニュースの巻頭言で、ナチスによる精神障害者の虐殺のテレビ報道を宮川理事長と柏木副理事長が取り上げられました。戦争という状況下で精神障害者が邪魔者としてユダヤ人よりも先に犠牲者になったこと、ドイツの医師をはじめ国民の多数が障害者の処刑を黙認したことを指摘されています。

一方、これからは日本の海外での参戦を認めるという憲法違反の安保法制については、浜家連の中で公然と話題になることはありませんでした。

「政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動を行っていないことがNPO法人の認定基準」なので、特定の政策に反対すると法人資格を失うかもしれないという判断もあったと思います。しかしNPO法人が一概に政治活動をしてはならないということはありません。浜家連も国や県、横浜市に対して精神保健福祉の施策を要望するという政治活動を行っています。安保法制や特定機密保護法に関しては、NPO法人を含む多数の公益法人が鮮明な反対という立場を表明しています。

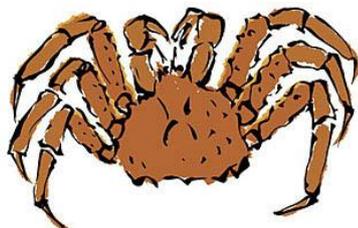
戦後日本の政治史上最大の進路変更については

賛否両論があり、浜家連の会員が一致した意見を持つことは難しいでしょう。だから、組織を割るようなテーマには触れないでおくのが無難だという考えがあって、議論を避けたのでしょうか。暗黙の自己規制です。

けれど、精神障害者虐殺の歴史の報道が示すように、戦争で真っ先に犠牲になるのは障害者であり、また、足手まといとして邪魔にされるのも障害者です。戦争では当然のごとく障害者の福祉は二の次にされるでしょう。今さまざまところで目にする「障害のある者もない者も共に生きる社会＝差別のない社会」は、戦争が起これば雲散霧消してしまいます。

障害者権利条約の効力発生を一昨年わたしたちは歓迎しましたが、去年はそれが無力になるような事態を迎えたのだと思います。

浜家連の最大の関心事はこころの健康であり障害者のリハビリですが、精神保健福祉が置き去りにされる戦争につながる安保法制のような政治上的問題にも目を向け続けるべきではないでしょうか。今年も、組織を大切にしながらも、浜家連の中で自由に活発な議論をしていきたいと思っています。生きていることが先決ですから。



①浜家連第5回研修会報告 ②Cブロックフォーラム ③みんなのパレード2015・

①浜家連第5回研修会参加報告

平成27年11月26日(木)参加者(101名) (さかえ会 井汲悦子)

テーマ IMRでリハビリ！(疾病管理とリハビリ)

～病気も理解し希望をもって生きる～

講師 内山繁樹さん(関東学院大学看護学部准教授)



塚田さん（りんどうクリニック看護師） 阿部さん（生活支援センター西職員）

生活支援センター西のみなさん

前半は、内山先生からリカバリーとIMRについて講演がありました。リカバリーとは、単に疾病からの回復ではなく、人生の回復を考えるものであり、障害があったとしても、自分らしい生き方を追求し、自分のことは自分で選択して、自分の人生に責任を持つあり方を目指し、病気が治っていなくてもリカバリーはできるとのことです。

IMRとは、「リカバリーゴール」を設定し、精神症状を自己管理するための情報と技術を身に付け、ゴールに進むためのパッケージ化された心理社会的プログラムであり、「希望を持つ」「参加者自身もつ精神疾患における経験知を重要視し、お互いの知識を共有する」「参加者自らが決定を下す能力と権利は、最優先される」「実践者は、共に取り組む」「実践者は、参加者の意思決定を尊重する」ということに価値を置く。週1～2回、1時間を8～10カ月。参加者3～8人のクロズドグループ、実践者は看護師や精神保健福祉士数名で行われる。現在、4つの病院と生活支援センター西で行われているそうです。

後半は、現在、生活支援センター西で行われている

IMRの参加者と経験者9人と実践者のライブトークがありました。塚田さんのリードのもと「リカバリーゴールについて」「何でも話せる仲間がいる安心感」「実践者がみんなの意見を否定せず、医学的な根拠を持って、丁寧に話を聞いてくれる」「スモールステップを重ねることで自信が持てるようになった」「みんなの話を聞いてストレスへの対処ができるようになった」などIMRに参加しての体験や思いを自分の言葉で進んで語っていただきました。

実践者の方々の手厚い支援に支えられた、信頼し合える仲間どうしの対話の力を素晴らしいと思いました。人は人によって回復に向かうことを実感させていただきました。

事務局追記

体験談の中で、「親に伝えたいこと」で、一人が「ほっぽっておいてほしい、困った時だけ助けてくれればいい」と話していたのが印象に残りました。

以前、鷹野副理事長の巻頭言のように「ご本人を信じてみましょう！」の通りかなと思います。

② 市民精神保健福祉フォーラム報告（Cブロック）12月5日（土）

テーマ 「統合失調症が秘密の扉をあけるまで」参加者167名

～新しい治療法の発見は、一臨床家の研究から生まれた～

講師：糸川昌成先生（東京都医学総合研究所）（みなみ会 KM）

先生の長年の研究活動、臨床活動、さらには実体験から得られた“脳”と“心”についての講演でした。“心”とは何か、“脳”と“心”は同じか、“脳”を研究すれば“心”の解決につながるのかを精神医学の面から説明されました。

結論として、“脳”は実体化できるが“心”は実体化できない、という事です。

以下レジメの「まとめ」から引用します。

- 1) ヒトは生物に他ならないが、生物学のみで生存しているのでもない。
- 2) “心”は、神経系の発達があるレベル以上に達しても、物理学的に発生するのではない。
(AI(人工知能)は神経系の発達したものと見せるが、“心”はない)。
- 3) 身体医学は病態をタンパク質レベルへ実体化して実験医学を実践したが、精神機能は実体化できるもの“脳”と実体化できないもの“心”がある。
(尊厳、自尊心、献身、敬意などは実体化できない)
- 4) “脳”(実体)の研究では、有効な治療物質(実体へ働きかける)を発見する。
“心”(実体化できない)の研究では、ヒト固有の回復法(物語を紡ぐ)を開発する。
(精神症状には意味があり、物語がある、その意味・物語を考えていく)
従って、精神疾患の治療には“脳”と“心”へのアプローチの両立が必要である。



〔感想〕

- ・SSTの学習などで、当人の良いところに注目しなさい・伸ばしなさい、と言われるが、日常の当人の言動を見て、良いところなのか否かの判断がつかないときがある。今回「症状には意味がある」と言われ、言動の表面的な良し悪しではなく、当人の言動の意味を考えてあげ、当人が物語ろうとしていることを紡いであげようと思いました。
- ・質疑で先生が言われた、脳には良くない以下のことも心に留めおこうと思いました。
- ・脳にとって良くないこと＝反省する、後悔する、苦手を克服する・・・

事務局追記

今回のブロックフォーラムでは定員の関係で予約制にしました。問い合わせが多数ありましたが、止むを得ずお断りしました。当日もお見えになった方は全員入場できましたが、お断りした方には、お詫びいたします。

③「みんなのパレード2015」参加報告 副理事長 大羽 更明

子供と障害者の医療費助成拡充を訴える集会が平成27年12月10日(木)に関内駅頭で開かれました。浜家連からは5名が参加し、リレートークで精神障害者1級の入院費、2級の通院・入院費の無料化の必要性を訴え、その後県庁に向けてパレードを行いました。(パレードコールより)「医療費無料は世界の流れ

子どもの医療費無料にしてよ 貧困・格差で生活大変! 障がい者だって大変です 安心して住みやすい 神奈川県にしてください!



旗を持ってパレード

浜家連の動き 「親亡き後」のプロジェクトチームが発足しました。

12月の理事会の前に、浜家連として何か出来ることはないかと、検討部会が発足して、何が出来るのかななどを議論しました。初回の為大まかな項目を拾い上げ、今後は毎月1回を目途に議論を深めていく事になりました。

～障害年金等級判定ガイドラインについて～

*ガイドラインに対し、精神科医でつくる「精神科七者懇談会」が、実施された際の影響を推計、それによると、1級→2級約5万6千人、2級→3級(支給対象外となる)約2万3千人、計約7万9千人の等級が下がる。

(東京新聞12月15日朝刊抜粋)

12月11日(金)の理事会の始まる前に、浜家連顧問社労士の小山志郎氏から、障害年金の新規、更新の際医師の診断書を確認してくださいというお話がありました。28年1月から厚労省の方針で、障害年金受給に関して、統一基準が設けられ一層厳しくなります。①日常生活の判定基準②生活程度の組み合わせにより目安をつかみ③総合評価によって等級の判定をする方式になります。更新等に当たっては、医師の「診断書」が全てを決めますので、診断書を受領したら、本

人の生活実態がその通りになっているか内容を良く確認して、少しでも違うようでしたら医師に訂正を申し出てください。横浜市市内の精神科の医師には小山氏から、「判定ガイドライン」についての、資料を送付しています。詳しくは、理事会で配布している資料を理事さんから入手してご覧ください。

診断書等で不明の点は直接小山志郎氏へご連絡をお願いします。

小山志郎氏 携帯電話番号 090-2668-6366

イベントのお知らせ

§1 市民精神保健福祉フォーラム(Aブロック)

日時 平成28年3月5日(土) 13:00~16:00(開場12:30)

会場 横浜市都筑区公会堂(都筑区庁舎内)

定員 600名 (事前予約不要 直接会場へお越しください)

内容 1部 シャロームの家雑技団による“ミニ演芸”

2部 講演「精神医療について思うこと」

～当事者・家族・精神科医の3つの立場を通して～

講師 夏苺郁子先生(やきつべの径診療所) 平成25年度に続いて3度目の登壇です。

質問コーナー 詳しくお答えいただきます。

※ 浜家連顧問社労士による障害年金相談窓口開設します。



◎◎◎◎※※※※ 事務局よりお知らせ ◎◎◎◎※※※※

① イベント等で配布する封筒への表示変更について

〒 222-0035

横浜市港北区鳥山町1752番地

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール 3階

NPO法人 浜家連(はまかれん)

TEL 045-548-4816

FAX 045-548-4836

URL <http://hamakaren.jp>

E-mail : ysskr@bloom.ocn.ne.jp



理事会でもお知らせしていましたが、フォーラム等で使っていた封筒の在庫が終了しましたので、上記で印刷して使うようになりました。(但し「案内地図」は白黒です)



② DVDを購入しました。

コンボから「統合失調症講座」~ご家族で、心理教育の教材として、みんなで~新しいDVDを購入しました。例会等でお使いの場合はお貸し出します。事務局へお申し出をお願いします。

③ 事務局冬休みのお知らせ

(27年12月29日(火)~28年1月4日(月))

電話相談も27日(日)30日(水)1月3日(日)も休みますので、ご了承ください。

緊急の場合はFAXに送信しておいてください。出勤次第対応します。

④ 28年1月8日(金)理事会について(午前10時から理事会です)

8日(金)の理事会は、10時から2階ラポールボックスで理事会の後、昼食を食べながら新年会です。会費は1000円です。時間をお間違えないようにお願いします。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。昨年中は大変お世話になりました。今年も読みやすく、お役に立てる情報を発信していきたいと思っています。引き続きご支援、ご鞭撻をよろしくお願いします。(事務局 齊藤)